

米国財務会計基準審議会（FASB） との第 21 回定期協議の概要

ASBJ 専門研究員 おおかま 大雄 信 まこと

1. はじめに

2017 年 1 月 18 日及び 19 日の 2 日間、企業会計基準委員会（ASBJ）は、米国財務会計基準審議会（FASB）との間で、第 21 回定期協

議を東京で開催した。ASBJ からは小野委員長、小賀坂副委員長、川西常勤委員、安井常勤委員のほかスタッフが参加し、FASB からは Russell G. Golden 議長及び Marc A. Siegel 理事が参加した。

2. 全体のスケジュール

日 時	議 題	主な内容
初日	近況報告	
	企業結合：のれん	<ul style="list-style-type: none"> • のれんを巡る財務情報に関するアナリストの見解
	企業結合：無形資産	<ul style="list-style-type: none"> • 無形資産の事後測定 • 仕掛研究開発費の会計処理
	マイナス金利	<ul style="list-style-type: none"> • マイナス金利環境下における退職給付債務の割引計算方法の考え方
	概念フレームワーク	<ul style="list-style-type: none"> • 会計処理の対称性と中立性の概念の関係
	公正価値測定	<ul style="list-style-type: none"> • Topic 820「公正価値測定」の適用後レビュー • 開示フレームワーク・プロジェクトにおける公正価値測定の開示要求事項の修正提案
	収益認識	<ul style="list-style-type: none"> • 非金融資産の売却
	業績報告及び測定	<ul style="list-style-type: none"> • その他の包括利益（OCI）が存在しないことを仮定した場合における測定の考え方
2 日目 午前	資本の表示	<ul style="list-style-type: none"> • 資本の表示の有用性
	仮想通貨	<ul style="list-style-type: none"> • 仮想通貨及び無形の棚卸資産に関する会計処理の考え方

3. 議事概要

(1) 近況報告

本セッションでは、FASB 及び ASBJ の代表者の双方より、近況報告がなされたうえで、意見交換が行われた。FASB 代表者からは、次の項目を中心に説明がなされた。

- FASB アジェンダ・コンサルテーションの意見募集の状況
- 会計基準の導入（収益認識、金融商品及びリース）
- プロジェクトの状況（ヘッジ会計及び保険会計）

また、ASBJ の代表者からは、今後の意見発信で注力する分野や他の基準設定主体との協調等について説明がなされた。

(2) 企業結合（のれん）

ASBJ 事務局は、FASB によるリサーチ・アジェンダ「公開営利企業及び被営利企業ののれんの事後の会計処理」及び IASB によるリサーチ・プロジェクト「のれん及び減損」に関する議論のための基礎を提供することを目的としてリサーチ活動を継続している。今般、のれん及び減損を巡るアナリストの現在の見解をより深く理解するため、アナリストに対する詳細なインタビューを実施した。

本セッションでは、当該インタビューの結果について意見交換が行われた。

(3) 企業結合（無形資産）

企業結合では、のれんは買収対価から識別可能な資産及び負債を控除した残余として算定される。無形資産は、契約法律規準又は分離可能性規準を満たす場合、識別可能であると判断され、のれんとは別に資産として認識される。このため、無形資産の認識は、のれんの会計処理

に関連する重要な要素の1つである。

本セッションでは、米国上場企業が認識する無形資産の種類に関する調査結果を踏まえ、無形資産の事後の測定及び仕掛研究開発費（In-Process Research and Development ; IPR & D）の会計処理について、以下の論点を中心に意見交換が行われた。

- 耐用年数を確定できない無形資産の会計処理の考え方
- 企業結合で取得した仕掛研究開発について、その後研究開発活動を継続する場合、仕掛研究開発の取得コストと取得後に発生したコストの会計処理を整合させるべきかどうか
- 仕掛研究開発について、企業結合で取得した場合と資産で取得した場合の会計処理を整合させるべきかどうか

(4) マイナス金利

ASBJ は、マイナス金利に関連する会計上の論点のうち、退職給付債務の計算における割引率について、会計上の取扱いを明確化することを目的として検討を行っている。2017年1月に実務対応報告公開草案第51号「債券の利回りがマイナスとなる場合の退職給付債務等の計算における割引率に関する当面の取扱い（案）」を公表した。

本セッションでは、マイナス金利環境下における退職給付債務の割引計算方法を議論するため、以下の論点について意見交換が行われた。

- 現行の要求事項は、割引率として、リスクフリーレートの使用を意図しているか
- リスクフリーレートの基本的な特徴
- 退職給付債務と年金資産の関係
- 市場価格の使用は常に適切かどうか

(5) 概念フレームワーク（会計処理の非対称性）

ASBJ は、2016年11月に企業会計基準公開草案第59号「法人税、住民税及び事業税等に

関する会計基準（案）」を公表した。公開草案では、偶発事象を認識する場合の我が国における一般的な考え方を参考に、金額が不確実である、還付税額に関する資産と追徴税額に関する負債の認識の閾値を非対称に扱っているが、米国会計基準では、両者を対称に扱っている。

本セッションでは、米国会計基準の扱いが、概念フレームワークにおける中立性の概念に基づいているのか、あるいは、税金会計に固有の理由で対称に扱っているのかを明確にするため、基準設定主体が会計基準を開発する上での中立性の概念の役割について意見交換が行われた。

(6) 公正価値測定

国際会計基準及び米国会計基準では、公正価値についてほぼ同じ内容のガイダンスを定めているが、日本基準では、公正価値に相当する時価についての詳細なガイダンスを定めていない。ASBJは、日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組みとして、公正価値測定に関する包括的な会計基準の開発に向けた検討に着手するか否かの検討を行うことを予定している。

IFRS 第13号及び Topic820「公正価値測定」の一部の開示要求事項に関するコストと便益に対する懸念が日本の一部の関係者から示されている。本セッションでは、米国における Topic 820 の適用状況についてインプットを得るため、次の事項について意見交換が行われた。

- Topic 820 の適用後レビュー
- 開示フレームワーク・プロジェクトにおける公正価値測定の開示要求事項の修正提案

(7) 収益認識（非金融資産の売却）

ASBJは、IFRS 第15号及び Topic606「顧客との契約から生じる収益」を踏まえた収益認識に関する包括的な会計基準の開発に向けた検

討を開始している。

当該基準の開発過程において、企業の通常の活動以外のアウトプットから生じる非金融資産の認識の中止に係るガイダンスに関して疑問が生じている。本セッションでは、次のケースを参照し、Topic606において継続的関与が支配の移転に与える影響について意見交換が行われた。

- 売却後の不動産に対する利益保証
- 共有持分の譲渡

(8) 業績報告及び測定

FASBは、2016年8月にアジェンダ・コンサルテーションに関する意見募集文書を公表しており、そこでは、基準開発上の1つの代替案として、その他の包括利益（OCI）の組替調整の使用を最小限にする案が示されていた。

本セッションでは、OCIを使用しないことを仮定した場合において測定基礎をどのように選択すべきかについて意見交換が行われた。

(9) 資本の表示

FASBのアジェンダ・コンサルテーションに関する意見募集の結果、回答者の多くは、負債と資本の区分は、優先順位の高いプロジェクトであると位置付けた。また、概念フレームワークでは、資本は資産から負債を控除した残余として定義されている。

本セッションでは、資本の表示の有用性を明確にするため、以下の論点を中心に意見交換が行われた。

- 資本の合計は有用な情報を提供するかどうか
- 資本の分解は有用な情報を提供するかどうか

(10) 仮想通貨

我が国において、仮想通貨の交換業者に対する財務諸表監査等が法律上要求されることになったこと等を踏まえ、仮想通貨に関する会計

上の取扱いの明確化を図る要望が ASBJ に寄せられている。また、国際的にも、2016 年 12 月に開催された会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議において仮想通貨がテーマとして取り上げられている。

本セッションでは、仮想通貨に関する会計処理を現行の会計基準に照らして検討した場合の課題を踏まえて、仮想通貨及び無形の棚卸資産に関する会計処理をどのように行うべきかについて意見交換が行われた。

4. 次回の予定

次回の定期協議は、2017 年後半に米国ノーウォークで開催することが予定されている。